

防犯灯を市直営化・LED化へ 現況調査にご協力を！

市は、地域の皆さん（防犯協会支部・分会）が維持管理している防犯灯について、維持管理の手間や労力などの負担軽減を図るため、平成28年3月末を目標に市への移管・直営化を計画しています。

移管後は、防犯灯の設置・維持管理を市が行い、28年9月末を目途にLEDへ取り替える予定です。

▶27年5月下旬から現況調査を実施

身分証等を携行した調査員が、市内の全防犯灯の現況を確認するための調査を順次行います。次の点についてご理解、ご協力をお願いします。

- やむを得ず防犯灯付近の私道や宅地および周辺に立ち入ることがあります
- 防犯灯周辺の写真撮影を行う際、背景の中に家屋等が写り込む場合があります ※写真は調査の目的にのみ使用し、他の目的には使用しません
- 調査は各支部に事前連絡をした上で行う予定です。天候不順などにより予定を変更して実施する場合がありますので、ご了承ください

問 地域活動支援課 (0798・35・3474)

市民生活相談

無料です



市は、市民の皆さんの日常生活上のさまざまな悩みやトラブルを解決するため、弁護士や司法書士などの専門家による「市民生活相談」を市役所本庁舎1階の市民相談課で実施しています＝下表参照。費用は無料です。お気軽

にご相談ください。

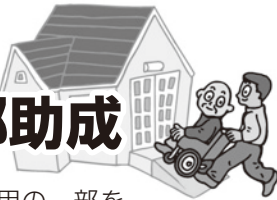
なお、法律相談以外は予約不要ですが、相談者多数の場合はお断りすることがあります（法律相談の相談時間は1人20分程度。定員あり）。

申・問 市民相談課 (0798・35・3100)

人権相談について…人権平和推進課 (0798・35・3320)

種別	内容	曜日・時間
法律相談(予約制)	日常生活上の法律問題	月・水・金曜の午後1時～4時 ※予約は当日の午前9時から電話で市民相談課へ
家事相談	相続・離婚などの家庭問題(調停中は相談不可)	月・水・金曜の午前9時半～正午
交通事故相談	交通事故に関する損害賠償などの問題	月曜～金曜の午前9時～正午、午後1時～3時
建築相談	建築についての法規・技術や近隣とのトラブル	火曜の午後1時～4時
公正証書相談	遺言や各種契約などの公正証書作成の指導	第1・3水曜の午後1時～4時(受付は3時半まで)
国・県の行政相談	国・県への苦情、要望など	第2・4水曜の午後1時～4時
登記・境界相談	不動産の異動に伴う登記・境界などの問題	第1・3木曜の午後1時～4時
不動産相談	借地・借家・不動産売買などの問題	第2・4木曜の午後1時～4時
人権相談	住宅・結婚・就職などに関する差別や嫌がらせ	第1・3木曜の午後1時～4時(受付は3時半まで)

安全で快適な住まいへ バリアフリー化費用を一部助成



市は、住宅などをバリアフリー化（改造）する場合、費用の一部を助成しています。助成の対象になる工事は下表のとおりです。

また、契約・着工は申請後、決定通知を受けた後になりますので、ご注意ください（◎・○は予算が無くなり次第、または、11月30日に受付を終了します）。問合せは各担当窓口へ。

住宅のバリアフリー化に対する助成

助成種別	対象・助成内容	担当窓口
A 特別型	介護保険の要支援・要介護認定を受けた被保険者のいる世帯が、既存住宅を身体状況に応じたバリアフリー改造をする場合、助成対象工事費の3分の1以上を助成します。所得制限あり	生活支援課 (0798・35・3175)
	介護保険の対象にならない身体障害者・療育手帳を交付されている人のいる世帯が、既存住宅を身体状況に応じたバリアフリー改造をする場合、助成対象工事費の3分の1以上を助成します。所得制限あり	生活支援課 (0798・35・3157)
B 一般型	④以外で、60歳以上の人と同居の世帯が、既存住宅を高齢者などに配慮した住宅に改造する場合、助成対象工事費の3分の1を助成します。なお、あんしん賃貸住宅として登録されている既存民間住宅の所有者も対象です。所得制限あり	すまいづくり推進課 (0798・35・3761)
C 共同住宅(分譲)共用型	1棟21戸以上の分譲マンションの管理組合が、共用部分が高齢者等に配慮した改造工事を行う場合、助成対象工事費の3分の1を助成します（平成14年10月1日以降に建築されたもの、および1棟51戸以上で5年10月1日以降に建築されたものは助成対象外）	

市内施工業者による リフォーム費用を一部助成

一次募集

市は、市内の中小事業者の振興を図るため、市内の施工業者を利用して、住宅の修繕・補修工事などを行う場合に費用の一部を助成します。定員60人。



詳しくは市のホームページ（事業者向け情報→産業振興→公募・募集・申請）をご覧ください。

【対象者】次の全てを満たす人▷市内に住宅を所有している▷市内に住民登録し、現に居住している▷市税の滞納がない▷過去に同事業の助成を受けたことがない

【対象工事】次の全てを満たす工事▷住宅の機能維持・向上のための改修▷費用が20万円以上▷助成手続き完了後に着工し、来年3月31日までに完了して、費用の支払いもできている ※庭、植栽等の工事や家電製品の取り付けなどは対象外

【助成金額】助成対象工事費の10%（限度額10万円）

【申込】往復ハガキに住所、氏名、電話番号、工事日程（6月15日以降）、工事内容、住宅の所有者を書き、5月25日（消印有効）までに産業振興課（〒662-8567六湛寺町10-3）へ。多数の場合抽選

※当選者に申請書類を送付。市の助成決定の通知文をもって正式な手続きが完了となり、工事の着工が可能になります

問 産業振興課 (0798・35・3169)

広告

UR賃貸住宅
礼金、手数料、更新料、保証人が不要。

浜甲子園

なぎさ街

新築 第2次 (西宮市)

平成27年 5/16(土)～24(日)

現地モデルルーム公開
同時 現地申込受付

阪神梅田線 甲子園駅 徒歩約13分 | 神戸三宮駅 徒歩約17分

UR 都市機構 tel. 06(6346)3456

UR 浜甲なぎさ 検索

www.ur-net.go.jp/hamakounagisa/

中央病院の看護師を募集

市立中央病院は、①8月、②来年4月採用の看護師を募集します。募集要項・申込書は市立中央病院総務課（同病院3階）で配布しているほか、市のホームページ（市政情報→人事行政・職員採用）からダウンロードできます。試験は6月6日。

【対象】昭和48年（②は58年）4月2日以降に出生した免許取得者（②は来春の国家試験で取得見込みも可）

【基本給月額】①23万1504円～36万8704円、②23万1504円～32万4128円 ※他に諸手当あり。基本給月額は平成27年4月1日現在の額。経歴、給与改定等により異なる場合あり

【定員】①10人程度、②20人程度

【申込】申込書など必要書類を5月29日までの午前8時半～午後5時に市立中央病院総務課へ持参か郵送（必着）を



問 市立中央病院総務課 (0798・64・1515)